

分科会⑥**「大学図書館によるアクセシビリティ保障の実際」**

コーディネーター | 近藤武夫（東京大学先端科学技術研究センター）

話題提供者 | 相澤雅文（京都教育大学）

| 梶原衣恵（東京大学附属図書館情報サービス課資料整備チーム）

| 謐田優子（福井工業大学）

| 植村要（国立国会図書館総務部企画課）

要旨

大学や大学図書館は、学内の障害学生の図書・資料のアクセシビリティ保障に直接関わります。大学図書館がハブとなり、国立国会図書館（NDL）の障害者サービスを利用したり、資料共有を行う事例も増えています。また、より踏み込んで、地域の児童生徒・学生のアクセシビリティ保障にも関わる事例も生まれています。

本分科会では、NDLからの情報提供や、大学での実務事例、地域連携の実践事例をもとに、大学と大学図書館が果たすべき役割について議論します。

コーディネーターによる当日の様子や感想等

国立国会図書館では、みなサーチや電子図書館のアクセシビリティ・ガイドラインなど、読書バリアフリー法に基づき、視覚障害など通常の印刷物を使うことが難しい障害者に向けたサービスの整備・充実が進んでいます。より広く周知が進むことで、大学での支援の質も向上する可能性が期待されます。一方で大学では、障害者差別解消法に基づく対応を個々の学生に対して行う必要がありますが、大学の規模によって、図書館が支援サービスを担っているところ（東京大学）もあれば、図書館では難しく学務課が担当しているところ（福井工業大学）もあります。その他、一般的には障害学生支援部署と図書館が連携しながら支援を進めことが多いと思われます。また、テキスト化などのサポートが必要な障害学生が常に在籍しているわけではないことから、ニーズがない時期に支援ノウハウの学内伝達が途切れ、持続的な支援体制の保持が心配であることについて

も、課題として述べされました。京都教育大学の事例では、地域の通常の学校に所属する読み困難のある児童生徒を、学校図書館（校内の図書室）と特別支援教育コーディネーター、地域の大学が連携して支援するケースが報告されました。小中学校から高校、そして大学へ切れ目ない情報保障が期待されます。

会場からは、基礎的なアクセシビリティ保障の手法について学ぶ機会の必要性や、アクセシビリティが担保された教科書や書籍を大学が選ぶことの重要性について意見がありました。